

## 東日本大震災津波以降の災害・復興等ボランティア活動の状況について

### 第1 東日本大震災津波におけるボランティア活動について

#### 1 災害・復興等ボランティア活動者数

発災以降、県内で社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動したボランティアの延べ人数は、平成27年9月30日までに延べ54万1千人以上となっている。

	県内集計	宮古市	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	後方:遠野市	(その他)	
H23.3	12,093	878	0	46	2,900	1,038	296	1,015	5,920	
H23年度	347,499	20,863	25,155	51,950	39,810	28,583	97,094	57,423	26,621	
H24年度	103,916	5,707	5,111	15,476	14,859	4,066	31,632	25,102	1,963	
H25年度	38,606	1,896	2,352	4,292	11,122	1,852	2,031	11,837	3,224	
H26年度	28,807	6,642	1,840	2,777	8,414	1,012	1,785	4,598	1,739	
H27年度	4月	1,513	318	175	97	576	97	95	61	94
	5月	1,520	324	160	123	461	60	115	201	76
	6月	1,708	382	135	136	538	137	113	210	57
	7月	2,088	393	236	352	543	53	146	114	251
	8月	2,137	338	193	174	728	133	129	378	64
	9月	1,878	368	177	230	580	52	114	223	134
	計	10,844	2,123	1,076	1,112	3,426	532	712	1,187	676
合計	541,765	38,109	35,534	75,653	80,531	37,083	133,550	101,162	40,143	

#### 2 ボランティア活動の状況

現状としては、引っ越し等随時発生する個々のニーズへの対応や、生活支援相談員等と連携したサロン活動など、継続的かつきめ細やかな対応が求められる生活支援型のボランティア活動が主となっている。

#### 3 今後の取組

復興までには長期間を要するものと見込まれ、ニーズの変化に対応して、地元ボランティアを含めた継続的なボランティアの確保が必要であることから、県としても、岩手県社会福祉協議会など関係団体によるボランティアの確保や活動の促進に向けた取組を支援していく。

⇒ 被災地でのボランティア活動の企画・実施を含む「ボランティア体験 in いわて」など、県社協ボランティア・市民活動センターの活動に対し県として支援している。  
(「ボランティアセンター活動費補助」により補助を行っている。)

### 第2 今後の災害時における円滑なボランティア活動の実施に向けた取組について

#### 1 「岩手県防災ボランティア活動推進指針」の策定

○ 県が平成24年2月に公表した「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」及び平成25年3月に公表した「岩手県東日本大震災津波の記録」では、東日本大震災津波の際の災害ボランティア活動に関して、災害ボランティアセンターの設置・運営主体である社会福祉協議会自体の被災などによるボランティアの受入れの遅れなど、ボランティアの受入れ体制構築に係る問題点や、行政、社会福祉協議会、NPO等との間での連携不足など、ボランティア活動のコーディネートに関する問題点が指摘されている。

○ これらの課題を踏まえ、今後の災害に備えた取組の方向性を示し、関係機関・団体が認識を共有して、官民協働で一層活発かつ効果的な防災ボランティア活動が展開されるよう、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定したところ。

#### 【「岩手県防災ボランティア活動推進指針」の概要】

- 東日本大震災津波における課題等を踏まえ、防災ボランティアの活動推進のための基本的視点として「地域の受援力（ボランティアを受け入れる力）を高める取組の推進」及び「関係機関・団体のネットワークの構築」の2点を掲げたところ。
- これら基本的視点に基づき、今後の取組として4つの方向性（※1）を示し、関係機関・団体の役割を整理したもの。
- その方向性の具体化の1つとして、「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」を構築することとし、日頃から防災ボランティアの受入れに関する役割分担や、連携・協働のあり方を確認・協議するとともに、ネットワークとしての様々な取組を円滑に行うため、関係機関・団体による連絡会議の設置（※2）を盛り込んだところ。

（※1）4つの取組の方向性

- ① 災害ボランティアセンターの迅速な設置及び円滑な運営に向けた取組
- ② 行政、社会福祉協議会、日赤、NPO等の連携・協力による効果的な支援活動に向けた取組
- ③ 防災ボランティア活動拠点の確保・設置に向けた取組
- ④ 要配慮者世帯の状況及び被災者ニーズの把握に向けた取組

（※2）「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議構成員

岩手県社会福祉協議会、日本赤十字社岩手県支部、NPO法人いわて連携復興センター、NPO法人遠野まごころネット、一般社団法人SAVE IWATE、岩手県立大学、盛岡市、雫石町、大船渡市社会福祉協議会、一関市社会福祉協議会  
岩手県（地域福祉課：事務局、総合防災室、若者女性協働推進室、生活再建課）

## 2 「岩手県防災ボランティア活動推進指針」に基づく平成27年度取組状況

- (1) 連絡会議の開催（第1回：5月、第2回：9月、第3回：平成28年2月予定）
- (2) 研修会の開催
  - ・ 研修会名  
「防災ボランティア活動支援団体の相互理解・連携に係る研修会（仮称）」
  - ・ 開催日  
平成28年1月20日（水）予定
- (3) 防災ボランティア活動の円滑化に向けた調査結果の情報共有  
関係機関・団体に対し行った以下の調査結果について、情報共有を図った。
  - ・ 災害ボランティアセンター設置運営のための資機材保有状況
  - ・ 防災ボランティア活動のために利用された実績のある施設（災害時の活動拠点、資機材等の備蓄場所、防災ボランティアの宿泊場所）